

第4章 推進体制

1. 関係者の役割

(1) 市民・家庭・地域の役割

市民一人ひとりが食への関心を高め、自ら食に関する正しい知識や情報を選択する力を身につけ、生涯にわたり健康で心豊かな生活を実践するとともに、地域社会の一員として、関係団体、行政等と連携し、地域全体で食育に協力していく必要があります。

家庭は、子どもが基本的な生活習慣を身につけるうえで最も大切な役割を担っています。早寝、早起きを心がける、家族一緒に食卓を囲むことを通して、食の楽しさを実感する、食に関する正しい知識を身につけるなど、日常生活の中で食育を実践することが必要です。

さらに、単身世帯の増加、家族規模の縮小、高齢者世帯の増加などの家族形態や社会構造の変化などに伴い、食を取り巻く環境が大きく変化していることから、食育を通して地域のつながりを一層深め、互いに支え合うことが重要です。

(2) 幼稚園・保育園・学校の役割

幼稚園や保育園、学校は、子どもの健全な食習慣の形成と豊かな人間性を育む重要な役割を果たしています。

子どもが食の大切さや楽しさを学ぶことができるよう、家庭や地域等と連携を図り、食育を推進することが重要です。

(3) 関係団体等の役割

食育を地域に根付いたものとするために、関係団体等がそれぞれの立場でそれぞれの役割を担い、市民や学校、地域、行政等と連携した活動を自ら進める必要があります。

(4) 土別市の役割

保育、教育、農業、保健等、食育に関わるそれぞれの部署の連携はもとより市民や関係機関等との連携を図るなかで総合的に食育事業を推進します。

また、消費者協会や土別市食生活改善協議会をはじめ、様々な市民団体等による食育活動を支援することや、情報交換の場を設ける等、連携体制を充実させる取り組みを進めます。

2. 計画の推進体制と進捗管理・評価体制

本計画の推進にあたり、庁内関係部署や関連機関等が連携を図り、総合的に食育の取り組みを推進します。

また、計画の進捗管理については、数値目標（指標）を設定し、「土別市食育推進市民会議」を中心に、把握・検討・評価します。